

「相模原市自転車対策基本計画」の一部改定について

安全で快適な「自転車のまち相模原」を目指して、歩行者・自転車通行環境の改善や自転車等の安全・適正利用の促進、多様な駐車需要への対応など総合的な自転車対策を推進していくため、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間として平成24年3月に策定した「相模原市自転車対策基本計画」の一部改定を行いましたので、お知らせします。

本計画は、計画期間を前期（平成24年度から平成28年度まで）と後期（平成29年度から平成33年度まで）に区分し、前期の最終年度である平成28年度に計画の進捗状況等について評価・検証を行い、必要な見直しを行うこととしています。

この見直しに当たっては、計画策定以降、路上等自転車駐車場の整備等による放置自転車の大幅な減少や自転車道の整備による自転車通行環境の改善など自転車を取り巻く社会環境の変化に加え、改定や策定が行われた「相模原市総合都市交通計画」などの関連計画との整合性の確保に留意しました。

1 見直しの対象・主な内容

本見直しでは、「第5章 計画の推進」の「1 期別計画」及び「2 成果指標」を対象としました。

具体的には、前期計画の進捗状況の評価・検証に基づき、後期計画を推進するためのスケジュール及び目標値の一部改定を行いました。

	見直し内容
期別計画	<ul style="list-style-type: none">・既に実施済みの施策についての期別スケジュールを変更・路上等自転車駐車場の整備による放置自転車の大幅な減少や自転車道の整備による自転車通行環境の改善など自転車を取り巻く社会環境が変化し、施策の必要性の有無等も含め、引き続き検討を行う施策等について現状の進捗状況に合わせ期別スケジュールを変更
成果指標	関連計画の策定や改定及び目標を達成している指標について見直しを実施 【指標1】自転車の交通事故件数 目標：30%減少 55%減少（620件） （見直しを行う目標値については、「第10次相模原市交通安全計画」から引用） 【指標3】自転車道等の整備延長 目標：倍増（6,920m） 11,000m （見直しを行う目標値については、「相模原市自転車通行環境整備方針」から引用） 【指標4】放置自転車等の台数 目標：30%減少 80%減少（200台） （見直しを行う目標値については、今後相模線沿線の自転車駐車場の充実を図ることによる減少率を見込み、再設定）

2 その他

一部改定後の「相模原市自転車対策基本計画一部改定版」（別添参照）は、市ホームページに掲載いたします。

問い合わせ先
都市整備課
042-769-8258

相模原市自転車対策基本計画一部改定版

平成 29 年 3 月

相 模 原 市

1 見直しの背景と目的

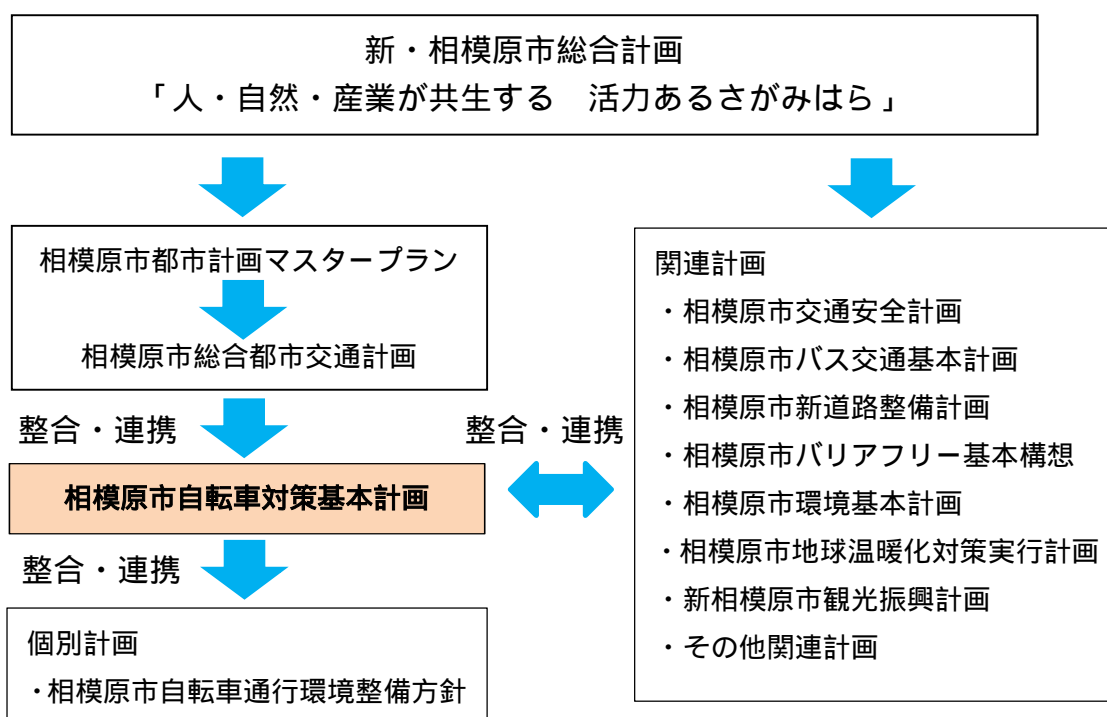
本市では、安全で快適な「自転車のまち相模原」を目指して、歩行者・自転車通行環境の改善や自転車等の安全・適正利用の促進、多様な駐車需要への対応など総合的な自転車対策を推進していくため、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とする「相模原市自転車対策基本計画」を平成24年3月に策定しました。

本計画は計画期間を前期(平成24年度から平成28年度まで)と後期(平成29年度から平成33年度まで)に区分し、前期の最終年度である平成28年度に計画の進捗状況等について評価・検証を行い、必要な見直しを行うこととしています。

この見直しに当たっては、計画策定以降、路上等自転車駐車場の整備等による放置自転車の大幅な減少や自転車道の整備による自転車通行環境の改善など自転車を取り巻く社会環境の変化に加え、改定や策定が行われた「相模原市総合都市交通計画」などの関連計画との整合性の確保に留意しました。

2 計画の位置付け

本計画は、自転車対策に関する総合的な施策の方向性を示すものであり、「新・相模原市総合計画」の部門別計画として位置付け、上位計画である「相模原市都市計画マスタープラン」及び「相模原市総合都市交通計画」並びに関連する「相模原市交通安全計画」、「相模原市バス交通基本計画」、「相模原市新道路整備計画」などとの整合・連携を図りながら、施策を推進していきます。



3 見直しの対象について




本見直しでは、「第5章 計画の推進」の「1 期別計画」及び「2 成果指標」を対象とします。



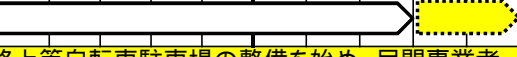
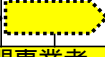
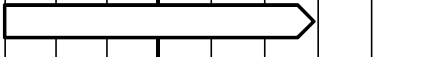
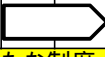




具体的には、前期計画の進捗状況の評価・検証に基づき、後期計画を推進するためのスケジュール及び目標値の一部改定を行うこととします。

なお、社会環境の変化による適時性や改正等が行われた法制度・市の関連計画との整合性の確保の観点から検証を行った結果、現行計画の基本方針等については改定を要しないものとして整理しました。

4 期別計画の見直し

基本目標	3 多様な駐車需要に応じた自転車等駐車場の整備・運営を進めます
基本方針	5 自転車駐車場・駐輪スペースの確保
	6 自転車駐車場の利便性・サービス向上
	7 自転車駐車場の防犯・安全性向上

-  ……調査・検討等
-  ……実現可能なところから順次実施
-  ……実施

施策名		取り組み内容	前期 (H24 ~ H28)	後期 (H29 ~ H33)
7	自転車等駐車場の充実	駐車需要予測に基づく自転車駐車場の整備・拡充		
		民間事業者等との連携による駐車需要が著しい地域への対応についての検討・実施		
		市営自転車駐車場における二輪自動車の受入れ検討・実施		
	見直しの考え方	<p>・前期中に相模大野駅西側第1・第2路上等自転車駐車場の整備を始め、民間事業者等との連携として相模原市民間自転車駐車場整備補助金交付要綱に基づく自転車駐車場の整備補助を行うとともに、相模線沿線の無料自転車駐車場の再整備・有料化の検討を行った。相模線沿線は民間事業者と連携し、番田駅については、平成29年度早期の駐車場整備を目指し、その他の駅も順次整備を進める。</p> <p>・後期についても引き続き駐車需要予測に基づく自転車駐車場の整備・拡充及び民間事業者等との連携による対応を行う。</p> <p>・二輪自動車の受入れについては、関連法令の規定により受入れのできない施設もあるため、実施の可否も含め引き続き検討を行う。また、現在は市営自動車駐車場で受入れを行っているため、市営自動車駐車場との関係性及び需要動向なども含め検討を行う。</p>		
8	駐輪スペースの確保に向けた新たな制度の検討	附置義務に該当しない小規模施設についての駐輪スペース確保に向けた新たな制度に関する調査・研究		
		制度化に向けた具体的な検討		
	見直しの考え方	<p>・附置義務に該当しない小規模施設についての駐輪スペース確保に向けた新たな制度の必要性について検討を行ったが、買い物など短時間利用者向けの路上等自転車駐車場の整備や放置自転車対策の強化により放置車両が減少し、安全な通行環境の構築が進んでいるため、他市の事例等も踏まえ、新たな制度化の必要性も含めて引き続き検討を行う。</p>		
10	料金体系の見直し	市営の有料自転車駐車場における利用料金に対するニーズの把握		
		市営の有料自転車駐車場における利用ニーズに対応した柔軟な料金設定の検討・実施		
		市営の無料自転車駐車場・バス停留所無料自転車駐車場における利用しやすい施設への改善と併せた有料化などの検討		
	見直しの考え方	<p>・アンケート等による利用者ニーズの把握を毎年行った結果、利用料金について不満と回答している割合は全体の4%であった。利用者の声として一時、定期利用者ともに「安い」、「高い」等様々な意見があることから、利用者ニーズに対応した柔軟な料金設定について引き続き検討を行いつつ、計画を推進する(平成26年度には路上等自転車駐車場を整備し、買い物客など短時間利用者のニーズに対応した。)</p> <p>・JR相模線沿線駅周辺の無料自転車駐車場の利用しやすい施設への改善と併せた有料化に向け、民間事業者と連携し、番田駅については、平成29年度早期の駐車場整備を目指し、その他の駅も順次整備を進める。</p>		

施策名		取り組み内容	前期 (H24 ~ H28)	後期 (H29 ~ H33)
12	管理運営体制等の充実	指定管理者導入施設における管理運営体制等の評価		
		指定管理者導入施設における管理運営体制の見直しの検討・実施		
		指定管理者導入施設における防犯・安全性の向上を図るための施設改善の検討・実施		
		見直しの考え方	<p>・平成32年度指定管理者募集時に再度、管理運営体制等の評価方法及び体制の見直しの検討を行い、次期指定管理者募集時に反映させる。</p> <p>・施設改善については引き続き、実現可能なところから順次、防犯・安全性の向上に努める。</p>	

基本目標	4	自転車利用を促進します
基本方針	8	自転車の活用促進
	9	自転車利用の啓発

- …調査・検討等
- …実現可能なところから順次実施
- …実施

施策名		取り組み内容	前期 (H24 ~ H28)	後期 (H29 ~ H33)
14	レンタサイクル等の推進	現在実施しているレンタサイクルの利用状況等の評価・検証		
		レンタサイクルの拡充検討・実施		
		コミュニティサイクルの導入検討		
	見直しの考え方	<p>・レンタサイクル事業については、指定管理者でもある公益財団法人相模原市まち・みどり公社の事業として平成28年11月より新たに開始された。自転車を新規で購入し、保険内容の充実も図り、料金体系の見直しを行った。今後については、広域交流拠点の整備に伴い再整備が必要となる自転車駐車場において、レンタサイクルの導入も視野に入れた整備を検討するとともに、コミュニティサイクルについては、レンタサイクル拠点の拡充と合わせて、観光面での利用促進も踏まえつつ、コミュニティサイクル事業の必要性について引き続き検討を行う。</p> <p>現在、指定管理者の提案事業としてレンタサイクル事業を実施しているが、今後については民間主体の事業展開を基本に事業の促進に努める。</p>		
17	自転車利用に関する情報の受発信の充実	サイクリングマップの作成		
		各種情報媒体・イベント等の積極的な活用の検討・実施		
		情報交換等の場づくりの促進策の検討・実施		
	見直しの考え方	<p>・市ホームページ、広報さがみはらなど各種情報媒体の活用や指定管理者による安全啓発等により情報の受発信を行った。</p> <p>・情報交換等の場づくりの促進策については、平成28年12月に自転車活用推進法が可決され、今後は国や自治体が「自転車活用推進計画」を策定し、自転車を活用した観光客誘致や地域活性化支援などの対策が重点的に講じられることになるため、国や県の動向に合わせ調査・検討を行う。</p>		

5 成果指標の見直し

(1) 基本理念に対する成果指標

基本理念	地域ぐるみで人に優しく安全で安心できる自転車利用環境の実現				
	指標1	単位	基準値(基準年)	目標	目標 (再設定)
	自転車の交通事故件数 市内における自転車の交通事故件数	件	1,386 (平成22年)	30%減少 (平成32年)	55%減少 【620件】 (平成32年)
目標設定 の考え方	第9次相模原市交通安全計画(平成23年度～平成27年度)は、自転車の安全な利用について、一層の普及啓発活動及び自転車利用環境の整備の重点的取り組みを定めているため、この計画の目標値の考え方に基づき設定 平成28年度の第10次相模原市交通安全計画(平成28年度～平成32年度)の策定に伴い、この計画の目標値の考え方に基づき再設定				

(2) 基本目標に対する成果指標

基本目標	1 安全で快適な歩行者・自転車通行環境を構築します				
	指標3	単位	基準値(基準年)	目標	目標 (再設定)
	自転車道等の整備延長 ネットワークの形成に向けた自転車道等の整備延長	m	3,460 (平成23年度)	倍増 (平成33年度)	11,000 (平成33年度)
目標設定 の考え方	自転車通行環境の整備については、3つの中心市街地の一つである相模原駅を中心としたモデル地区において、平成21年度に自転車道や自転車レーン等を整備 このような経緯から、モデル地区周辺の整備拡充により、自転車通行環境ネットワークの形成が図られ、更なる事業効果が見込まれるため、モデル地区周辺における整備延長を基準値として、当該地域を中心に2倍程度の拡充を見込み、当面の目標値を設定 今後は、全市域を対象として、自転車利用の多い地域を優先に整備候補路線を選定し、前期中に目標値を見直し 平成26年度に「相模原市自転車通行環境整備方針」を策定し、平成25年度末の市域全体における整備延長を基準値として、2倍程度の拡充を見込み、目標値を再設定				
関連する 基本方針	1 自転車通行環境ネットワークの形成 2 歩行者・自転車等通行環境の改善				
	指標4	単位	基準値(基準年)	目標(10年後)	目標 (再設定)
	放置自転車等の台数 道路上に停められている放置自転車等の台数	台	1,017 (平成23年度)	30%減少 (平成33年度)	80%減少 【200台】 (平成33年度)
目標設定 の考え方	放置自転車等の台数については、駐車需要の著しい地域を中心とした放置自転車対策の強化及び自転車等駐車場の充実を図ることによる減少率を見込み、目標値を設定 平成27年度実績値が468台であったが、今後相模線沿線の自転車駐車場の充実を図ることによる減少率を見込み、目標値を再設定				
関連する 基本方針	3 放置自転車の解消 5 自転車駐車場・駐輪スペースの確保				

相模原市自転車対策基本計画一部改定版

発行 平成29年3月

編集 相模原市 都市建設局 まちづくり事業部 都市整備課

〒252-5277

相模原市中央区中央2-11-15

TEL：042-754-1111（代表）

FAX：042-754-8490

Eメール：toshiseibi@city.sagamihara.kanagawa.jp